

平成 2 1 年第 3 回 那須塩原市議会臨時会会議録目次

招集告示.....	1
応招議員.....	2
不応招議員.....	2
地方自治法第 1 2 1 条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名.....	2
本会議に出席した事務局職員.....	3
議案審議結果一覧表.....	4

第 1 号 (5 月 1 4 日)

議事日程.....	7
出席議員.....	9
欠席議員.....	9
説明のために出席した者の職氏名.....	9
本会議に出席した事務局職員.....	1 0
市長あいさつ.....	1 1
議員及び代表監査委員・部課長の紹介.....	1 2
開会及び開議の宣告.....	1 2
議事日程の報告.....	1 2
仮議席の指定.....	1 2
選挙第 3 号.....	1 2
選挙第 4 号.....	1 3
議席の指定.....	1 5
会議録署名議員の指名.....	1 5
会期の決定.....	1 5
議報第 1 号の報告.....	1 5
議報第 2 号の報告.....	1 6
議報第 3 号の報告.....	1 6
議報第 4 号の報告.....	1 6
議報第 5 号の報告.....	1 7
議報第 6 号の報告.....	1 7
選挙第 5 号～選挙第 1 0 号.....	1 7
議会運営委員会の報告について.....	1 9
報告第 6 号及び報告第 7 号の上程、説明.....	1 9
承認第 5 号及び承認第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 0

承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 1
承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 2
承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 3
承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 4
議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 8
日程の追加.....	2 8
閉会中の継続審査の申し出について.....	2 8
市長あいさつ.....	2 9
閉会の宣告.....	3 0

那須塩原市告示第99号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成21年第3回那須塩原市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年5月7日

那須塩原市長 栗川 仁

- 1 期 日 平成21年5月14日
- 2 場 所 那須塩原市議会議場
- 3 付議事件
- (1) 議長選挙についてほか、議会の組織に関する案件
 - (2) 各一部事務組合等議会議員の選挙について
 - (3) 那須塩原市手数料条例の一部改正について
 - (4) 専決処分の承認を求めることについて
(平成20年度那須塩原市一般会計補正予算(第7号))
 - (5) 専決処分の承認を求めることについて
(平成20年度那須塩原市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号))
 - (6) 専決処分の承認を求めることについて
(平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号))
 - (7) 専決処分の承認を求めることについて
(那須塩原市税条例等の一部改正)
 - (8) 専決処分の承認を求めることについて
(那須塩原市都市計画税条例の一部改正)
 - (9) 専決処分の承認を求めることについて
(那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正)
 - (10) 専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定及び和解)
 - (11) 専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定及び和解)

応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（30名）

1 番 櫻 田 貴 久 君	2 番 鈴 木 伸 彦 君
3 番 松 田 寛 人 君	4 番 大 野 恭 男 君
5 番 平 山 武 君	6 番 伊 藤 豊 美 君
7 番 磯 飛 清 君	8 番 岡 本 真 芳 君
9 番 鈴 木 紀 君	10 番 高 久 好 一 君
11 番 眞 壁 俊 郎 君	12 番 岡 部 瑞 穂 君
13 番 齋 藤 寿 一 君	14 番 中 村 芳 隆 君
15 番 人 見 菊 一 君	16 番 早 乙 女 順 子 君
17 番 植 木 弘 行 君	18 番 平 山 英 君
19 番 関 谷 暢 之 君	20 番 平 山 啓 子 君
21 番 木 下 幸 英 君	22 番 君 島 一 郎 君
23 番 室 井 俊 吾 君	24 番 山 本 はるひ 君
25 番 東 泉 富 士 夫 君	26 番 相 馬 義 一 君
27 番 吉 成 伸 一 君	28 番 玉 野 宏 君
29 番 菊 地 弘 明 君	30 番 若 松 東 征 君

不応招議員（なし）

地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長 栗 川 仁 君	副 市 長 折 井 正 幸 君
副 市 長 君 島 寛 君	教 育 長 井 上 敏 和 君
企 画 部 長 高 藤 昭 夫 君	企 画 情 報 課 長 室 井 忠 雄 君
総 務 部 長 増 田 徹 君	総 務 課 長 金 丸 俊 彦 君
財 政 課 長 山 崎 稔 君	生 活 環 境 部 長 松 下 昇 君
環 境 管 理 課 長 齋 藤 正 夫 君	保 健 福 祉 部 長 平 山 照 夫 君
福 祉 事 務 所 長 荒 川 正 君	社 会 福 祉 課 長 成 瀬 充 君
産 業 観 光 部 長 三 森 忠 一 君	農 務 畜 産 課 長 古 内 貢 君
建 設 部 長 田 代 哲 夫 君	都 市 計 画 課 長 山 口 和 雄 君
上 下 水 道 部 長 江 連 彰 君	水 道 管 理 課 長 菊 地 一 男 君
教 育 部 長 松 本 睦 男 君	教 育 総 務 課 長 松 本 讓 君

選管・監査・
固定資産評価
・公平委員会
事務局 長
農業委員会
事務局 長
塩原支所 長

二ノ宮 栄 治 君
人見 順 君
印南 叶 君

代表監査委員 大場 浩一 君
西那須野 鈴木 健司 君
支所 長

本会議に出席した事務局職員

議会事務局 長 織田 哲 徳
議事調査係 長 稲見 一 美
議事調査係 福田 博 昭

議事課 長 斎藤 兼 次
議事調査係 小平 裕 二
議事調査係 佐藤 吉 将

議案審議結果一覧表

議案番号	件名	提出者	結果
選挙第 3号	議長選挙について	21.5.14 議長	21.5.14 決定
選挙第 4号	副議長選挙について	21.5.14 議長	21.5.14 決定
議報第 1号	常任委員会委員選任の報告について	21.5.14 議長	21.5.14 報告
議報第 2号	常任委員会委員長及び副委員長の報告について	21.5.14 議長	21.5.14 報告
議報第 3号	議会運営委員会委員選任の報告について	21.5.14 議長	21.5.14 報告
議報第 4号	議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について	21.5.14 議長	21.5.14 報告
議報第 5号	議会だより編集委員会委員の指名について	21.5.14 議長	21.5.14 報告
議報第 6号	議会だより編集委員会委員長及び副委員長の報告について	21.5.14 議長	21.5.14 報告
選挙第 5号	那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について	21.5.14 議長	21.5.14 決定
選挙第 6号	黒磯那須消防組合議会議員の選挙について	21.5.14 議長	21.5.14 決定
選挙第 7号	大田原地区広域消防組合議会議員の選挙について	21.5.14 議長	21.5.14 決定
選挙第 8号	黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙について	21.5.14 議長	21.5.14 決定
選挙第 9号	黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙について	21.5.14 議長	21.5.14 決定
選挙第10号	栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	21.5.14 議長	21.5.14 決定
議案第47号	那須塩原市手数料条例の一部改正について	21.5.14 市長	21.5.14 可決

議案番号	件名	提出者	結果
承認第 2号	専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度那須塩原市一般会計補正予算(第7号)〕	21.5.14 市長	21.5.14 承認
承認第 3号	専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度那須塩原市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)〕	21.5.14 市長	21.5.14 承認
承認第 4号	専決処分の承認を求めることについて〔平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)〕	21.5.14 市長	21.5.14 承認
承認第 5号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例等の一部改正〕	21.5.14 市長	21.5.14 承認
承認第 6号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市都市計画税条例の一部改正〕	21.5.14 市長	21.5.14 承認
承認第 7号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正〕	21.5.14 市長	21.5.14 承認
報告第 6号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕	21.5.14 市長	21.5.14 報告
報告第 7号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕	21.5.14 市長	21.5.14 報告

平成 2 1 年第 3 回那須塩原市議会臨時会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 1 年 5 月 1 4 日 (木曜日) 午前 1 0 時開会

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 選挙第 3 号 議長選挙について
(選挙)
- 日程第 3 選挙第 4 号 副議長選挙について
(選挙)
- 日程第 4 議席の指定について
- 日程第 5 会議録署名議員の指名について
- 日程第 6 会期の決定について
- 日程第 7 議報第 1 号 常任委員会委員選任の報告について
(報告)
- 日程第 8 議報第 2 号 常任委員会委員長及び副委員長の報告について
(報告)
- 日程第 9 議報第 3 号 議会運営委員会委員選任の報告について
(報告)
- 日程第 1 0 議報第 4 号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について
(報告)
- 日程第 1 1 議報第 5 号 議会だより編集委員会委員の指名について
(報告)
- 日程第 1 2 議報第 6 号 議会だより編集委員会委員長及び副委員長の報告について
(報告)
- 日程第 1 3 選挙第 5 号 那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について
(選挙)
- 日程第 1 4 選挙第 6 号 黒磯那須消防組合議会議員の選挙について
(選挙)
- 日程第 1 5 選挙第 7 号 大田原地区広域消防組合議会議員の選挙について
(選挙)
- 日程第 1 6 選挙第 8 号 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙について
(選挙)
- 日程第 1 7 選挙第 9 号 黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙について

(選挙)

日程第18 選挙第10号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

(選挙)

日程第19 報告第6号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕

(報告)

日程第20 報告第7号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕

(報告)

日程第21 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例等の一部改正〕

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第22 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市都市計画税条例の一部改正〕

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第23 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正〕

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第24 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度那須塩原市一般会計補正予算(第7号)〕

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第25 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度那須塩原市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)〕

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第26 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて〔平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)〕

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第27 議案第47号 那須塩原市手数料条例の一部改正について

(提案説明、質疑、討論、採決)

追加(第1号)

日程第1 閉会中の継続審査の申し出について

(承認)

出席議員（30名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	18番	平山英君
19番	関谷暢之君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	室井忠雄君
総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	山崎稔君	生活環境部長	松下昇君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	平山照夫君
福祉事務所長	荒川正君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	古内貢君
建設部長	田代哲夫君	都市計画課長	山口和雄君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	菊地一男君
教育部長	松本睦男君	教育総務課長	松本讓君

選管・監査・
固定資産評価
・公平委員会
事務局 長
農業委員会
事務局 長
塩原支所 長

二ノ宮 栄 治 君
人 見 順 君
印 南 叶 君

代表監査委員 大 場 浩 一 君
西那須野 長
支所 長 鈴 木 健 司 君

本会議に出席した事務局職員

議会事務局 長 織 田 哲 徳
議事調査係 長 稲 見 一 美
議事調査係 福 田 博 昭

議事課 長 齋 藤 兼 次
議事調査係 小 平 裕 二
議事調査係 佐 藤 吉 将

開会 午前10時00分

議会議務局長（織田哲徳君） おはようございます。

本臨時会は、一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時にその職務を行うことになっております。

出席議員の中で、室井俊吾議員が最年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

室井俊吾議員、議長席にご着席願います。

臨時議長（室井俊吾君） ごあいさつを申し上げます。

ただいまご紹介を受けました室井俊吾であります。

事務局長の説明のとおり、地方自治法第107条の規定に基づき、臨時に議長の職務を行います。よろしくご協力をお願い申し上げます。

市長あいさつ

臨時議長（室井俊吾君） 市長のあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） おはようございます。

本日は平成21年第3回那須塩原市議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆さんには何かとお忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

まず、さきに行われました那須塩原市議会議員選挙におきまして当選されました30名の議員の皆様、改めまして心からお祝いを申し上げます。

さて、国内でも感染者が確認され、世界じゅう

で大流行を起こす危険性がある新型インフルエンザではありますが、本市では迅速で的確な感染防止対策等を構築し、安全で安心な市民生活の確保を図る目的で、市長を本部長とする全庁的な組織として、那須塩原市新型インフルエンザ対策本部を設置いたしました。

具体的な対応といたしましては、国や県など関係機関との連絡調整や情報の収集のほか、新聞折り込みによるチラシの配布を行い、手洗いやマスクの着用など、予防対策の実施と正しい情報に基づく冷静な対応をお願いしたところであります。

今後も引き続き国・県等と協力し、迅速で的確な対応を実施してまいりたいと考えております。

また、本市におきましては3月から支給を開始いたしました定額給付金の給付状況についてであります。現在までに4万1,832件の給付が終了いたしました。給付予定者の92%の給付が完了いたしました。

しかしながら、まだ3,750件ほどの未給付世帯がございますので、今後とも完全給付に向けて努力をしてまいりたいと思っております。

さて、今回の市議会臨時会は改選後最初の議会、議長の選挙を初めとする議会の構成に関する案件が付議されるわけではありますが、執行部提案の案件といたしましては手数料条例の一部改正のほか、予算補正に伴う専決処分の承認を求める案件が3件、条例の一部改正に伴う専決処分の承認を求める案件が3件、専決処分の報告が2件の合計9件であります。これらの内容につきましてはこの後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件となりますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

臨時議長（室井俊吾君） 市長のあいさつが終わりました。

議員及び代表監査委員・部課長の紹介

臨時議長（室井俊吾君） ここで議員と代表監査委員及び部課長の紹介を行いたいと思います。

まず、各議員の自己紹介をお願いいたします。

1番議員より順に自己紹介をお願いいたします。

〔各議員自己紹介〕

臨時議長（室井俊吾君） 次に、代表監査委員、自己紹介をお願いいたします。

〔代表監査委員自己紹介〕

臨時議長（室井俊吾君） 次に、折井副市長から部課長の紹介をお願いします。

〔部課長の紹介〕

臨時議長（室井俊吾君） 以上で紹介が終わりました。

開会及び開議の宣告

臨時議長（室井俊吾君） それでは、ただいまより平成21年第3回那須塩原市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は30名であります。

議事日程の報告

臨時議長（室井俊吾君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

仮議席の指定

臨時議長（室井俊吾君） 日程第1、仮議席の指定についてを議題といたします。

仮議席は、ただいま着席している議席を仮議席に指定いたします。

選挙第3号

臨時議長（室井俊吾君） 次に、日程第2、選挙第3号 議長選挙について。

これより議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法がよいかお諮りいたします。

〔「投票」と言う人あり〕

臨時議長（室井俊吾君） 投票の声がありましたが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

臨時議長（室井俊吾君） 異議がないものと認めます。

よって、投票によることに決しました。

議場を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（室井俊吾君） ただいまの出席議員は30名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（室井俊吾君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

臨時議長（室井俊吾君） 配付漏れがないと認め

ます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

臨時議長（室井俊吾君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番の議員より順に投票を願います。

〔投票〕

臨時議長（室井俊吾君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

臨時議長（室井俊吾君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（室井俊吾君） 直ちに開票を行います。

開票に当たり、会議規則第31条第2項の規定により、立会人2名を指名いたします。

立会人に1番、櫻田貴久君と2番、鈴木伸彦君を指名いたします。

立会人は開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

臨時議長（室井俊吾君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数30票、これは出席議員数に符合しております。このうち有効投票が30票、無効投票がゼロ票です。

有効投票中、平山英君23票、吉成伸一君5票、早乙女順子君1票、高久好一君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は8票であります。

よって、平山英君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました平山英君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2

項の規定により、当選を告知します。

議長に当選されました平山英君、登壇の上、あいさつをお願いします。

〔18番 平山 英君登壇〕

18番（平山 英君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの議長選におきまして多くの議員の皆さんからご投票いただき、当選をさせていただきました平山英でございます。大変ありがとうございます。ありがとうございました。

私はもともと浅学非才の身でございまして、今後の議事進行に当たりまして若干不安も残っておりますが、皆様のご協力をいただきながら、円満な、そして活性化のある那須塩原市議会になっていけばと、こういう考え方でおりますので、どうぞよろしく願いいたしまして、あいさつにかえさせていただきます。

ありがとうございました。

臨時議長（室井俊吾君） 議長のあいさつが終わりました。

それでは、議長が決定いたしましたので、議長職を交代いたしたいと思っております。

ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時55分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙第4号

議長（平山 英君） 次に、日程第3、選挙第4号 副議長選挙について。

これより副議長選挙を行います。
お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法がよいかお諮りいたします。

〔「投票」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 投票という声がございました。投票によることをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、投票によることに決しました。

議場を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

議長（平山 英君） ただいまの出席議員は30名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

議長（平山 英君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 配付漏れはなしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議長（平山 英君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番の議員より順に投票を願います。

〔投票〕

議長（平山 英君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） ないようですので、投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

議長（平山 英君） 直ちに開票を行います。

開票に当たり、会議規則第31条第2項の規定により、立会人2名を指名いたします。

立会人に3番、松田寛人君と4番、大野恭男君を指名いたします。

立会人は開票の立ち会いを願います。

〔開票〕

議長（平山 英君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数30票、これは出席議員数に符合しております。このうち有効投票が30票、無効投票がゼロ票です。

有効投票中、君島一郎君が20票、東泉富士夫君が5票、室井俊吾君が1票、吉成伸一君が1票、早乙女順子君が1票、相馬義一君が1票、高久好一君が1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は8票であります。

よって、君島一郎君が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました君島一郎君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知します。

副議長に当選されました君島一郎君、登壇の上、あいさつをお願いいたします。

〔22番 君島一郎君登壇〕

22番（君島一郎君） ただいまは、副議長選挙におきまして、私、君島一郎を副議長ということで当選させていただきまして、心より御礼を申し上げます。

平山英議長のもと、市民の福祉の増進、それから市発展のために尽くしてまいりたいと思いますので、今後とも議員の皆様におかれましてはご協力のほうをお願い申し上げまして、就任に当たってのあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（平山 英君） 副議長のあいさつが終わりました。

議席の指定

議長（平山 英君） 日程第4、議席の指定について。

議席は、会議規則第4条の規定に基づき、議長において指定いたします。

議席については、現在着席している仮議席を議席といたします。

議席番号を確認するため、事務局長に朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

議長（平山 英君） ただいま朗読したとおり議席を指定いたしました。

会議録署名議員の指名

議長（平山 英君） 次に、日程第5、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に

1番 櫻田 貴久君

2番 鈴木 伸彦君

を指名いたします。

会期の決定

議長（平山 英君） 次に、日程第6、会期の決

定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

議報第1号の報告

議長（平山 英君） 次に、日程第7、議報第1号 常任委員会委員選任の報告についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することになっております。規定に従って指名を行います。事務局長より朗読をさせます。

事務局長。

議会事務局長（織田哲徳君） 朗読いたします。

総務企画常任委員、1番、櫻田貴久議員、4番、大野恭男議員、5番、平山武議員、10番、高久好一議員、14番、中村芳隆議員、16番、早乙女順子議員、26番、相馬義一議員、27番、吉成伸一議員。

福祉教育常任委員、3番、松田寛人議員、8番、岡本真芳議員、11番、眞壁俊郎議員、13番、齋藤寿一議員、15番、人見菊一議員、24番、山本はるひ議員、25番、東泉富士夫議員、29番、菊地弘明議員。

産業環境常任委員、2番、鈴木伸彦議員、6番、伊藤豊美議員、9番、鈴木紀議員、12番、岡部瑞穂議員、18番、平山英議員、21番、木下幸英議員、28番、玉野宏議員。

建設水道常任委員、7番、磯飛清議員、17番、

植木弘行議員、19番、関谷暢之議員、20番、平山啓子議員、22番、君島一郎議員、23番、室井俊吾議員、30番、若松東征議員。

以上であります。

議長（平山 英君） ただいまの朗読のとおり報告いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時39分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議報第2号の報告

議長（平山 英君） 日程第8、議報第2号 常任委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

各常任委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により、次のとおり互選されましたので、事務局長より朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（織田哲徳君） 朗読いたします。

総務企画常任委員長に中村芳隆議員、同副委員長に大野恭男議員、福祉教育常任委員長に山本はるひ議員、同副委員長に岡本真芳議員、産業環境常任委員長に玉野宏議員、同副委員長に岡部瑞穂議員、建設水道常任委員長に磯飛清議員、同副委員長に室井俊吾議員。

以上です。

議長（平山 英君） ただいまの朗読のとおり報告いたします。

議報第3号の報告

議長（平山 英君） 次に、日程第9、議報第3号 議会運営委員会委員選任の報告についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することになっております。規定に従って指名を行います。

事務局長より朗読をさせます。

事務局長。

議会事務局長（織田哲徳君） 朗読いたします。

3番、松田寛人議員、14番、中村芳隆議員、19番、関谷暢之議員、20番、平山啓子議員、23番、室井俊吾議員、24番、山本はるひ議員、28番、玉野宏議員、29番、菊地弘明議員。

以上です。

議長（平山 英君） ただいまの朗読のとおり報告いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時55分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議報第4号の報告

議長（平山 英君） 次に、日程第10、議報第4号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告に

ついてを議題といたします。

議会運営委員会委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により、次のとおり互選されましたので報告をいたします。

議会運営委員長に関谷暢之君、同副委員長に平山啓子君が決まっております。

以上のとおりであります。

議報第5号の報告

議長（平山 英君） 次に、日程第11、議報第5号 議会だより編集委員会委員の指名についてを議題といたします。

議会だより編集委員会委員については、議会だより編集規程第5条第2項の規定により議長が指名することになっておりますので、規定に従って指名を行います。

事務局長より朗読をさせます。

事務局長。

議会事務局長（織田哲徳君） 朗読いたします。

総務企画常任委員会から4番、大野恭男議員、10番、高久好一議員、福祉教育常任委員会から3番、松田寛人議員、11番、眞壁俊郎議員、産業環境常任委員会から2番、鈴木伸彦議員、6番、伊藤豊美議員、建設水道常任委員会から20番、平山啓子議員、30番、若松東征議員。

以上です。

議長（平山 英君） ただいまの朗読のとおり報告をいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 零時07分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議報第6号の報告

議長（平山 英君） 次に、日程第12、議報第6号 議会だより編集委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

議会だより編集委員会委員長及び副委員長については、議会だより編集規程第4条第2項の規定により、次のとおり互選されましたので報告をいたします。

議会だより編集委員会委員長に若松東征君、副委員長に眞壁俊郎君。

以上のとおりであります。

選挙第5号～選挙第10号

議長（平山 英君） お諮りいたします。

日程第13、選挙第5号 那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙についてから日程第18、選挙第10号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてまでの6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、選挙第5号から選挙第10号までの6件を一括議題といたします。

この6件の選挙は、いずれも各常任委員会委員の改選に合わせて、各組合格約及び議会先例による選出基準によりまして組合議会等議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙第5号から選挙第10号までについては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議長より指名いたします。

選挙第5号 那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙については、次の3名を指名いたします。

14番、中村芳隆君、18番、平山英君、26番、相馬義一君。

選挙第6号 黒磯那須消防組合議会議員の選挙については、次の3名を指名いたします。

14番、中村芳隆君、1番、櫻田貴久君、18番、平山英君。

選挙第7号 大田原地区広域消防組合議会議員の選挙については、次の3名を指名いたします。

14番、中村芳隆君、27番、吉成伸一君、18番、平山英君。

選挙第8号 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙については、次の3名を指名いたします。

28番、玉野宏君、21番、木下幸英君、18番、平山英君。

選挙第9号 黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙については、次の3名を指名いたします。

28番、玉野宏君、9番、鈴木紀君、12番、岡部瑞穂さん。

選挙第10号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、欠員1名は、次の者を指名いたします。

18番、平山英君。

以上、指名いたしました諸君を各組合議会等議員選挙の当選人と決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、選挙第5号から選挙第10号までについては、ただいまの指名のとおりの当選人と決定しましたので、告知いたします。

議長（平山 英君） 本臨時会には、市長から9件の議案が提出されることになっております。

先ほど那須塩原市議会委員会条例に基づいて議会運営委員が選出され、正副委員長が互選されましたので、休憩中に議会運営委員会を開催し、これらの議案の取り扱い等についてご協議をお願いしたいところでございます。

暫時休憩いたします。

なお、そのほかの議員及び執行側におかれましては、午後1時半から再開するというごお知らせをしておきたいと思っております。

以上でございます。

休憩 午後 零時16分

再開 午後 1時30分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の報告について

議長（平山 英君） 休憩中に議会運営委員会を開催しておりますので、議案の取り扱い等について、議会運営委員長の報告を求めます。

19番、関谷暢之君。

〔議会運営委員長 関谷暢之君登壇〕

議会運営委員長（関谷暢之君） 議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本臨時会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、先ほど午後1時より第4委員会室において委員全員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

本臨時会に市長より提出されます案件は、条例案件1件、専決処分の承認案件6件、報告案件2件の計9件であります。

また、追加議案といたしまして、閉会中の委員会の継続審査の承認が2件ございます。

議案の取り扱いについては即決扱いといたします。

議案に対する質疑は、同一議題につき1人3回まで、時間は15分以内とし、連続して行うことといたします。討論は、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

以上が議会運営委員会における審議の結果であります。

議員各位におかれましては、ご賛同の上、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます、ご報告といたします。

議長（平山 英君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

本臨時会における議案の取り扱い等については、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会における議案の取り扱い等については、議会運営委員長報告のとおりといたします。

議長（平山 英君） お諮りいたします。

本臨時会における議案上程の際の議案朗読は省略したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議ありませんので、本臨時会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

報告第6号及び報告第7号の上程、説明

議長（平山 英君） お諮りいたします。

日程第19、報告第6号 専決処分の報告について及び日程第20、報告第7号 専決処分の報告についての2件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、報告第6号及び報告第7号の2件を一

括議題といたします。

本案について報告説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） 報告第6号及び報告第7号につきましては、地方自治法の規定により損害賠償の額の決定及び和解について専決処分いたしましたので、ご報告を申し上げるものであります。

まず、報告第6号につきまして申し上げます。

議案書23から24ページ、議案資料はございません。

本件は、平成21年1月12日、那須塩原市西新町地内の認定外道路において発生した車両事故に関し損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、高校生が帰宅のため認定外道路をスクーターで走行中、路肩部分の穴によりハンドルをとられ、近くの塀に衝突したものであります。

両者協議の結果、市側40%、相手方60%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金5万2,356円を支払い、今後、この件に関し双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第7号につきまして申し上げます。

議案書25から26ページ、議案資料はございません。

本件は、平成21年2月20日、那須塩原市五軒町地内の交差点で発生した車両事故に関するものであります。

事故の状況につきましては、市側車両が交差点を走行中、相手方車両が交差点内に進入して衝突し、その後、相手方の車両が第三者宅の塀に衝突し、損害を与えたものであります。

損害額は市側が30万9,651円、相手方が42万4,905円とし、過失割合は市側が20%、相手方が

80%とするものであります。

相手方は、市に対する責任額24万7,721円から市の責任額8万4,981円及び第三者損害の市側負担額5,355円を差し引いた額15万7,385円を市側車両の修理先に支払うことで示談が成立いたしました。今後、この件に関して双方とも異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上2件につきましてご報告を申し上げます。

議長（平山 英君） 報告説明が終わりました。

承認第5号及び承認第6号の上

程、説明、質疑、討論、採決

議長（平山 英君） 次に、お諮りいたします。

日程第21、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて及び日程第22、承認第6号 専決処分の承認を求めることについての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、承認第5号及び承認第6号の2件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） 承認第5号及び承認第6号につきましては、専決処分いたしました那須塩原市税条例等の一部改正及び那須塩原市都市計画税条例の一部改正について承認を求めるものでありますので、一括して提案のご説明を申し上げます。

議案書9から19ページ、議案資料は11から50ページとなります。

これら2件につきましては、地方税法等の一部

を改正する法律が3月27日に成立し、3月31日に公布、4月1日に施行されたことに伴い、緊急に条例の改正が必要となったため、専決処分を行ったものであります。

主な改正内容について、まず、税条例等の一部改正から申し上げます。

市民税の関係では、1点目は、個人住民税における住宅ローン特別控除の創設であります。これは、所得税から控除し切れなかった住宅ローン控除額について、一定限度額を個人住民税から控除するものであります。

2点目は、個人住民税における公的年金からの特別徴収の開始に伴う改正であります。今年10月からの実施に向けて所要の改正を行っております。

次に、固定資産税の関係では、評価替えに伴う土地の負担調整措置の継続であります。土地に係る固定資産税の負担割合については各種の調整措置が講じられておりますが、平成21年度から平成23年度まで現行の負担調整措置を継続する内容が盛り込まれております。

また、認定長期優良住宅の減額制度について、認定の根拠となる法令が整備されたことに伴い、具体的な申告の手続を整備いたしました。

このほか、地方税法などの関係法令との整合性を保つための改正が盛り込まれております。

一方、都市計画税条例の改正につきましては、土地の負担調整措置について、固定資産税と同様、現行の負担調整措置を継続するための改正を行ったものであります。

これら2件は法律の施行に合わせて条例を緊急に改正し、施行しなければならない内容が含まれていたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったものであります。

以上、2件につきまして、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第5号及び承認第6号の2件については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、承認第5号及び承認第6号の2件については原案のとおり承認されました。

承認第7号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（平山 英君） 次に、日程第23、承認第7号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 承認第7号につきましては、専決処分いたしました那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について承認を求めるものであります。

議案書は20ページから22ページ、議案資料は51ページから54ページとなります。

本件は、地方税法の一部を改正する法律が3月27日に成立し、3月31日に公布、4月1日に施行されたことに伴い、緊急に条例の改正が必要となったため、専決処分を行ったものであります。

主な改正内容は、地方税法で上場株式等に係る配当所得の課税特例が設けられ、上場株式等に係る配当所得が総合課税と分離課税のいずれかを選択できるようになったことから、附則第3項を新たに設け、国民健康保険税の所得割額算定に他の分離課税同様、上場株式等に係る配当所得金額を加える条例の改正を行ったものであります。

このほか、地方税法の改正に伴い、関連する国民健康保険税条例の条文について改正を行ったものであります。

法律の施行に合わせ条例を緊急に改正し、施行しなければならない内容が含まれていたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認め、討論を終

結いたします。

これより採決いたします。

承認第7号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

承認第2号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（平山 英君） 次に、日程第24、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 承認第2号につきましては、平成20年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を専決処分いたしましたので、承認を求めるものであります。

議案書6ページ、議案資料6から7ページであります。

今回の補正は、歳入では、市税の収入見込み額の確定及び地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など国・県からの各種交付金等の決定による調整を行うとともに、起債事業の確定に伴う市債の調整を行い、一方、歳出では、予備費を減額し、3月補正後に生じた事由による予算の最終調整を実施したものであります。

これらの主なものは、まず歳入では、1款市税で個人市民税に1億5,300万円を増額したものの、急激な経済の悪化の影響を受け、法人市民税で4億3,200万円、固定資産税で1億3,400万円、都市

計画税で1,000万円をそれぞれ減額し、市税全体では4億2,300万円の減額補正を行いました。

次に、2款地方譲与税は128万2,000円を減額いたしました。これは自動車重量譲与税770万6,000円を増額したものの、地方道路譲与税で898万8,000円の減額があったことによるものであります。

また、3款利子割交付金で1,017万7,000円、7款ゴルフ場利用税交付金で315万2,000円、11款交通安全対策特別交付金で21万2,000円の増額を行ったものの、景気悪化の影響により、4款配当割交付金で4,085万円の減額、5款株式譲渡所得割交付金で2,888万2,000円の減額、6款地方消費税交付金では1億1,816万9,000円の減額、さらに8款自動車取得税交付金で435万8,000円の減額補正を行いました。

このほか、10款地方交付税では、特別交付税の増により3億599万8,000円を増額し、15款県支出金で緊急雇用創出事業費補助金の確定により192万1,000円を増額いたしました。

また、21款市債では、起債対象事業費の確定に伴い1億7,330万円の減額を行い、これらにより歳入補正額は4億6,838万1,000円の減額補正を行いました。

一方の歳出では、簡易水道事業特別会計の閉鎖に伴い繰出金を86万7,000円減額し、歳入との調整で14款予備費で4億6,751万4,000円を減額して最終調整を行い、歳出補正額を歳入と同額の4億6,838万1,000円の減額としたものであります。

これらにより、平成20年度の一般会計歳入歳出予算総額は481億8,033万8,000円となります。

なお、今回の補正は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますよう

お願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第2号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

承認第3号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（平山 英君） 次に、日程第25、承認第3号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 承認第3号につきましては、平成20年度那須塩原市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を専決処分いたしましたので、承

認を求めるものであります。

議案書 7 ページ、議案資料は 8 ページであります。

今回の補正は、簡易水道事業の廃止に伴い、特別会計を廃止するため調整を行ったものであります。

まず、歳入では、2 款水道事業収入は水道加入金で 59 万 4,000 円の増額、水道手数料で 2 万 4,000 円の増額となるものの、水道使用料で 204 万 3,000 円の減額となることで、差し引き 142 万 5,000 円の減額を行い、4 款繰入金金は基金繰入金で 307 万 9,000 円の減額、一般会計繰入金で 86 万 7,000 円の減額となり、合わせて 394 万 6,000 円の減額補正としたものであります。

一方、歳出では、1 款水道事業費は一般管理費で 126 万 9,000 円の減額、徴収費で 18 万 2,000 円の減額、施設管理費で 314 万円の減額となり、合わせて 459 万 1,000 円を減額し、4 款予備費で 78 万円を減額することで歳入歳出補正額を 537 万 1,000 円の減額としたものであります。

これらにより、平成 20 年度簡易水道事業特別会計歳入歳出予算総額は 1 億 4,077 万 2,000 円となります。

なお、今回の補正は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分を行ったものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第 3 号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

承認第 4 号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（平山 英君） 次に、日程第 26、承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 承認第 4 号につきましては、平成 21 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 1 号）を専決処分いたしましたので、承認を求めるものであります。

議案書 8 ページ、議案資料 9 から 10 ページであります。

今回の補正は、緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別事業により、離職を余儀なくされた非正規雇用労働者及び中高年者等の雇用、就業機会を年度当初から早急に確保するため、必要な経費について追加補正をしたものであります。

歳入では、15款県支出金に緊急雇用創出事業費補助金6,497万円及びふるさと雇用再生特別事業費補助金1,107万7,000円の合わせて7,604万7,000円を増額し、20款諸収入に新たな雇用分の雇用保険個人負担金2万5,000円をそれぞれ増額いたしました。

歳出では、2款総務費に新規雇用者の社会保険料等の106万6,000円を増額し、5款労働費にごみステーション監視事業など10事業を創出し、69人を雇用する緊急雇用創出事業6,392万9,000円及び雇用環境の悪化に伴い失業した外国人の生活支援、再就職セミナー及び通訳等を行う外国人地域支援センター設置事業に1,107万7,000円を増額いたしました。

また、6款農林水産業費で緊急雇用創出事業への事業費振替により堆肥センター管理運営事業76万8,000円を減額し、14款予備費に同額を増額計上いたしました。

これらによりまして、歳入歳出ともに7,607万2,000円を増額補正し、平成21年度一般会計予算総額を395億6,607万2,000円とするものであります。

なお、今回の補正は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行ったものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 何点かちょっと説明を加えていただきたいんですけども、昨年度に創設された地方法人特別税を原資に地方交付税の追加として地方再生対策費を設けたりとか、あと地域雇用創出推進費をとりあえず2年間の措置だと

いうことで出したりとか、あとまた昨年度の第2次補正で地域活性化・生活対策推進臨時交付金、あとふるさと雇用再生特別交付金、緊急雇用創出事業交付金というようなものが次々国から打ち出されて、県はとりあえず基金に積み立てとかということで、何に使ったらいいのかを考えていくというようなことで、国がそういう対策をしたものを県が受けとめて、それで県はとりあえず基金に入れておいて、それで5月ぐらいまで基金に積み立てておいて今回こういう形で市町村のほうに流してきたんだというふうに思うんですけども、さまざまな国の対策としてとられている部分のところを、出てきたものを、この金額が国から出された、県の基金から出されたからということで、それをその金額にあわせて使ってしまうというような考え方でなく、もう少し対策的な、今の雇用の状態を少しでも改善するよというということで、新しいセーフティネットの構築に向けてとか、何かもう少し目的があって使われるものかなというふうに思っていたんですけども、そういうものが県から出たときに、それにあわせてこういうものに使う、その辺のところの何か計画的なものというのはあって使ってきている、今回、補正として専決処分したものなんですか。

その前段と、あと国の流れから県のほうを通して市町村、今後どのぐらいのものが入ってくる予想をしているのかということをお聞かせください。
議長（平山 英君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

このふるさと雇用再生特別事業及び緊急雇用創出事業につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、現下の厳しい経済情勢の中での国の政策ということで、国から県に基金として設けた

額が、ふるさと雇用再生特別基金につきましては事業費としまして43億5,000万円、緊急雇用創出臨時特例基金につきましては33億9,000万円ということで、県におきましてこのような基金を設けて事業を実施しているわけでございます。

当然県としてはそれぞれの首長に対しまして緊急的な雇用が必要な部分について調査を行いまして、本市としまして、緊急雇用創出事業につきましては先ほど申し上げました10事業を取り上げ、69人の雇用をしたところでございます。

さらに、ふるさと雇用再生特別事業につきましては、1事業でありますけれども、3カ年事業としまして、21年度におきましては1,100万円の事業を組んだところでございます。

さらに、4月におきまして県のほうで会議がございまして、これらの事業につきましての説明と、今後の対応ということでお話がありました。この中で、緊急雇用創出事業につきましては、一時的なつなぎ就業の機会ということで市が雇用しまして、6カ月という短い期間の雇用でありますけれども、これらにつきましては県の基金、ほぼ全額終了ということで、予定が終了したというお話でございます。また、ふるさと雇用再生特別事業につきましては、まだ予定額の50%という状況でございますので、5月20日の締め切りまでに再募集をするという形になっております。

市におきましては、このような状況の中で、さらに5月20日までに新しい事業を計画するために、各部において今現在鋭意検討を加えているところでございます。

以上でございます。

議長（平山 英君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 先ほどのところで、緊急雇用創出事業は、とりあえずこれで那須塩原で使おうと予定しているものはすべて使い切ったと

いうことで、ふるさと雇用再生特別事業は50%ぐらいだからまだこれから使うことを考えているというような解釈でいいのかどうかを一つと、それとあと、そのほかに国がさまざまな雇用対策ということで行っているところで、何か自治体としてこれというデザインを持っているかどうかを、先ほど計画を持っているかどうかをお尋ねしたわけなんですけれども、例えばこのところで再就職セミナーというふうな言葉がありますけれども、セミナーを幾ら開催しても就労に結びつかない、そういうときに何をすべきか。

セミナーを開催するというのは雇用につなげるということの通過点の一つでしかなく、雇用までに持っていくためにこれが必要だということになるんだと思うんですけれども、そのような目的があつてこういう事業を組んでいるのか。それともつまみ食いの、そういう基金から市町村にとりあえず、基金に積んでおいたのは、その間に少し考えなさいと、総合的に対策がとれるように考えなさい、そうしたら基金として出しますということですので、計画を持って就労支援にまで結びつくところまで持っていく。ある意味、自治体の無料職業紹介所の展開なども必要となってくるとか、研修だけではなくて、本当に直接、ハローワークを頼っていただけでは無理、先ほどの雇用を創出することも一つだとは思いますが、そのほかの部分のところ、雇用創出といっても直接雇用をする部分のところというのはわずかなわけですので、そういう中で就労支援をする。自治体で無料職業紹介事業を展開するとか、いろいろな方法があるとは思いますが、そういうデザインというのはお持ちになってやっているのかどうかというのを一つ聞きたかったんですけれども、その辺は、なければいけないと言っていたくほかないんですけれども、聞かせてくだ

さい。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 先ほどのご質問ですが、自治体としてのデザインを持っているのかというご質問でございますけれども、今回は国においても緊急避難的な予算ということでの執行ということで、それを県で基金を設けて実施するという形になっておりまして、当面、自治体が考え得る緊急雇用の部分、あるいはふるさと雇用再生につましましても現時点で何ができるかという部分の中で検討されてきたものでありまして、将来的に恒常的な雇用を創出するといった長いスパンでの考えではないかと思えます。今の現時点での緊急避難的な雇用をどうしていくかという中で出てきたものでありまして、そういった意味からも、短期の雇用につまましては県で予定がもう既にいっぱいになっているという状況が出てきているわけでございます。

そういった中で、先ほど申し上げましたように、ふるさと雇用再生事業につまましてはまだ予定枠があるということで、市におきましても今後どういう事業が組めるか、今、検討しているといった状況でございます。

以上でございます。

議長（平山 英君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） ふるさと雇用再生特別交付金とか緊急雇用創出事業交付金というのは緊急的なものだと言ってしまうと、短期的なものと言ってしまうとそれなんですけれども、私としては、そのものも含めて、もっと長期的な部分のところにも生かせるようなものを取り組めばいいのになというふうに思うんですけれども、やはり来年度以降の地方財政計画の策定に当たっては、実際にこういうような、先ほど言ったように地方再生

対策費とか地域雇用創出推進費とか、今述べられたものもひっくるめて来年度から取り組むということをしなければ、本当にただ焼け石に水のような事業だけで終わってしまうということで、根本的な解決にはならない。そういうほうを、財政的にはこういうお金の入り方というのを何か考えて今回のこの2つの事業を使っているものなんですか。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 特に計画をして予算編成をしているということではありませんけれども、先ほどからお話がありますように、この趣旨は緊急的なものだということもありますし、緊急的なものではありませんが、市内の雇用でありますとか市内の経済のために使えるものであれば使っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（平山 英君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第4号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕
議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第47号の上程、説明、質
疑、討論、採決

議長（平山 英君） 次に、日程第27、議案第47号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 議案第47号 那須塩原市手数料条例の一部改正について提案のご説明を申し上げます。

議案書は1ページから5ページ、議案資料も同じく1ページから5ページとなります。

本案は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律が平成20年12月5日に公布され、平成21年6月4日に施行されることに伴い、一定の基準の住宅建築等の計画に対する認定制度が創設され、所管行政庁においてその認定を行うことになるため、認定審査に伴う手数料を徴収するため条例を改正するものであります。

まず、長期優良住宅建築等計画認定制度であります。これは、例えば耐久性や耐震性、維持・保全の容易性など長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良住宅である長期優良住宅について、その建築や維持・保全に関する計画を認定する制度で、認定を受けることで住宅ローン減税など税制上の優遇措置を受けることができるものであります。

この認定は特定行政庁を開設している那須塩原市が行うこととなりますので、長期優良住宅建築

等計画認定のための手数料を規定するため条例を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第47号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（平山 英君） 次に、追加議事日程第1号に入ります。

閉会中の継続審査の申し出について

議長（平山 英君） 日程第1、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

まず、議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出が提出されております。

お諮りいたします。

これを承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出のとおり、これを承認することに決しました。

次に、議会だより編集委員長から、議会だより編集規程第6条第2項の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出が提出されております。

お諮りいたします。

これを承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議会だより編集委員長の申し出のとおり、これを承認することに決しました。

市長あいさつ

議長（平山 英君） 以上で、平成21年第3回那須塩原市議会臨時会の議事は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 平成21年第3回那須塩原市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の市議会臨時会では、議長、副議長を初め議会運営委員長や各常任委員会の正副委員長及び委員の構成、さらには一部事務組合等の議会議員などが決定されました。また、執行部から提案をいたしました条例の一部改正や専決処分の承認を求める案件につきまして慎重にご審議をいただき、原案のとおり決定を賜り、誠にありがとうございました。

さて、ここで改めまして議員の皆さんにお願いを申し上げ、ご理解を賜りたい関係がございます。

6月に支給する期末手当、勤勉手当についてありますが、国においては人事院勧告を受け、国家公務員の6月期の特別給の支給月数を一部凍結する方向で検討を行っております。本市におきましても、国・県の動向や民間企業における夏季一時金の状況等を勘案し、職員の6月期末・勤勉手当について、国家公務員の特例措置と同様に一部凍結をいたしたいと考えております。手当の支給日の関係で給与関係条例の一部改正について専決処分を予定しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

6月になりますとすぐに定例議会が開会となります。議会と執行部はしばしば車の両輪に例えられます。議員の皆さんには、選挙運動においてそれぞれの公約を掲げ当選され、本市の将来像についてもさまざまな考え方があるものと思われれます。しかし、これらは、私の公約である安心と活力を実感できるまちづくりと目指す方向は同じものと考えております。市勢の発展と市民生活の向上のため邁進する覚悟でありますので、議員の皆様におかれましてはより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。第3回那須塩原市議会臨時会の閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

本日は誠にご苦勞さまでした。お世話になりま

した。
議長（平山 英君） 市長のあいさつが終わりました。
した。

閉会の宣告

議長（平山 英君） 閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日開会されました平成21年第3回那須塩原市議会臨時会は、一般選挙後の最初の議会であります。

本臨時会は、正副議長及び一部事務組合議会議員等の選挙及び各常任委員、議会運営委員等の選任のほか、市長から提出されました9議案につきまして慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましてもご協力をいただき、ここに全部の審議を終了することができました。

各位のご協力に対して、深く敬意を表するものであります。

私も新議長として、円滑な議会運営のために努力してまいりたいと考えているところでございます。

今度とも特段のご支援、ご協力を賜りたく、お願いを申し上げます。閉会のごあいさつといたします。

本日はご苦労さまでした。

閉会 午後 2時23分

上記会議録を証するため下記署名する。

平成21年5月14日

臨時議長 室 井 俊 吾

議 長 平 山 英

署名議員 櫻 田 貴 久

署名議員 鈴 木 伸 彦